

年度末の3月から新年度の4月にかけては、卒業式・入学式が続き教職員の皆さんにとっては、留学生の送り出しや迎え入れであわただしい季節です。

その忙しい中、会員の皆さんにはスケジュールを調整して頂き、

2018年3月26日(月)に

平成29年度第2回理事会・総会・総会企画を行ないました。



◆ 理事会・総会のご報告

- 冒頭、大沼 淳会長から参加者の皆さんに挨拶がありました。

『昨年6月に全専日協は再スタートを切りましたが、この理事会、総会を今後本格的に活動していく機会としたいと思います。私は会員校407校が参加する日本私立大学協会の会長を20年務めています。どの大学でも留学生は増加しており、日本語教育の重要性はますます高まっています。また医大ではパラメディカルの人材への日本語教育も足りません。今後は日本私立大学協会と全専日協が連携していく必要があるため、私としても出来る限りの努力はしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。』



- 理事会で承認された案件を踏まえて、総会での内容をお伝えします。

< 第1号議案 平成29年度事業報告および

平成30年度事業計画案に関する件 >

各委員会から別添のとおり説明が行われました。

総務委員会	武田哲一副会長
情報共有委員会	深堀和子筆頭副会長
教育研究委員会	古屋和雄理事・佐藤裕幸理事
学生対策委員会	岩本仁副会長
理事会・総会など	西村学事務局長

【添付資料1】

＜第2号議案 平成30年度収支予算案＞

理事会で「予備費」を設けるよう提案されましたので修正の上総会で承認されました。

【添付資料 2】



◆ 「総会企画」で2つの講演を開催

理事会・総会にあわせ、会員の皆さんに役立つ情報をお知らせするため2件の講演を実施しました。

＜講演 1＞ 「日本語教育推進基本法について」



衆議院議員 元文部科学大臣

日本語教育推進議員連盟 事務局長 馳 浩氏

超党派の、日本語教育推進議員連盟が、国策として日本語教育を推進しようとしていることはこれまでもお伝えしてきました。

私たちは「学校法人」として公益性の高い教育を担っている立場から、昨年9月馳 浩事務局長を訪ね「意見書」をお渡ししました。 【添付資料 3】

この時、「日本語教育推進基本法」について、全専日協でお話し頂きたいと申し入れたところ快くスケジュールの調整に応じて頂き、今回実現した次第です。お話は3月20日に出来上がったばかりの「日本語教育推進基本法案(仮称)政策要綱」にそって進められました。 【添付資料 4】

講演のあと質疑応答が行われ会場からは、次のような質問や意見が出されました。

『「三 日本語教育の質の保証」の説明の際に、馳 浩事務局長は法人格を持っている教育機関の場合は質に関して問題がないだろうと説明をしたが、この政策要綱にある「学校」は学校教育法第一条に規定する学校を指すと書かれている。一方、全専日協の会員である専門学校（学校教育法第124

条)、各種学校(学校教育法第134条)は第一条で規定されていない。そのことを踏まえて学校の中に専門学校と各種学校を加えていただきたい。』
『「二 海外における日本語教育の普及促進」に関して、「1 海外における外国人等に対する日本語教育関係」より、「2 在留邦人の子に対する日本語教育関係」のほうが先に来るべきではないか。』
『「三 日本語教育の質保証について、質を保証していくためにはまず実態を把握するために統計が必要ではないか。法務省、文科省などからデータが十分に公開されていない。』
『日本語の教育機関を様々な人が設立しているが、不適切な設置者を法律に基づいて評価・監督できるようなシステムづくりが必要ではないか。』

馳 浩事務局長からは「ひとつひとつの意見は持ち帰って、今後の検討とします。」と答え「広く意見を聞いて反映させたいので、いつでも又話に来ますよ。」と締めくくりました。是非継続的にお話を伺い、我々も「教育の質」を高めるという視点から発言していきたいと思います。



<講演2> 「様々な特徴を持った学習者とうどう向き合うか



—学習障害・発達障害を例に—

国際教養大学 助教 橋本 洋輔 氏

留学生の中に、様々な障害を持ちながら一生懸命日本語を学ぼうとしている人たちがいます。現場の教師や事務職員はそうした留学生にどのように寄りそったらいいのか、「様々な障害の例」と「対応の基本方針」などについて示唆に富んだお話を頂きました。

【添付資料 5】

講演の後の質疑応答では

『学生本人も家族も障害を認識していない場合もあれば、障害に対する考え方も国によってさまざまだが、疑われる場合はどうすればいいか。
→日本語のテスト結果が悪ければ、困っていることがないか学生に尋ね、対応策をいろいろ講ずるのがよいだらう。毎日のように困っていることを尋ねて、学生が困っていると言える雰囲気を作ることが大切だらう。』
『ひらがなが覚えられない学生にバイパス法を用いて、効果が出た場合はディスレクシア、効果が出なかったら記憶障害という判断でいいのか。』

→検査をしなければわからないが、とにかく手を変え品を変え方策を講じ、効果を確認していくことが有効だ。記憶障害であれば、対応は複雑で難しくなるため、対策を講じて得られた知見を共有蓄積していくことは大変重要なことである』

といったやり取りが行われました。

「できることをさらにできるように支援することもとても大切で、得意分野を存分に伸ばして成功した人はたくさんいる」という最後のお話を聞いて頷かれた方も多かったのではないのでしょうか。



➤ 「総会企画」では終了後、皆さんにアンケートに協力して頂きました。

Q. 馳浩氏のご講演はいかがでしたか？

「たいへんわかりやすくお話し頂き興味深かったです。有難うございました。」

「是非、専修学校と各種学校で日本語教育を行っている学校にとってメリットがある基本法を制定して欲しいと思います。」

「今、何が問題とされているか、現場ではわからない事を知ることができたので、学科の方針などにも取り入れたいと思います。」

Q. 橋本洋輔氏のご講演はいかがでしたか？

「具体的な例をたくさん挙げてくださりわかりやすかったです。」

「クラスにフランスから来た学習障害の学生がいて、理解はしていますが、励ましだけで終わっている所以对策を考えたいと思います。」

「繰り返しの学習が全く逆効果となる学生がいる、という事実が大変驚きました、状況を理解してコミュニケーションを取りたいと思いました。」

Q. 今後、どのような総会企画を希望しますか？

「馳氏の第2弾」

「読解・発音の教え方についての実践報告」

「ビザが残っている学生への対応など留学に関する情報交換」

*こうした声が多数寄せられました。また会員校の中から、自校で学習障害の留学生への寄り添い方を共有する勉強会を開きたいので、橋本講師を紹介して欲しい、との連絡がありました。事務局としては、こうして学びの輪が広がっていくことは嬉しいことです。

◆懇親会

- 新宿のビルの20階に淡い西日が差しこみ始めた17時30分、武田哲一副会長のご挨拶に引き続き、岩本仁副会長の乾杯のご発声で懇親会がスタートしました。



- 参加した皆さんは、乾いた喉を潤しながら、会員同士で写真を撮りあったり、講師の橋本洋輔先生と名刺交換が行われたりしました。



- 暫し歓談の後、地域ごとに前に進み、今後の意気込みなどを語りました。

<九州ブロック>

専門学校湖東カレッジ唐人町校
学校法人 麻生塾
福岡外語専門学校



<神奈川ブロック>

岩谷学園テクノビジネス横浜保育専門学校
横浜デザイン学院
外語ビジネス専門学校



<関西ブロック>

ECC 国際外語専門学校
京都コンピュータ学院鴨川校
清風情報工科学院
大阪YMCA国際専門学校



- 「連携会員」の皆さんも「総会企画」から積極的に参加されました。

長沼スクール東京日本語学校

東京国際大学附属日本語学校

メロス言語学院

新宿日本語学校

東京外語日本語学校

清風情報工科学院



- 懇親会の締めくくりは、池田俊一監事による一本締めで、会員の心がひとつになりました。参加者は総会企画に73名、懇親会に40名でした。ありがとうございました。次回の理事会・総会は6月に予定されています。元気でお会いしましょう！



2018年4月11日
 全国専門学校日本語教育協会
 ニュースレター担当

